

<報道発表資料>

令和6年4月3日

埼玉県人権教育推進協議会の委員を募集します

県教育委員会では、埼玉県の人権教育の推進方策に関する事項を協議するため「埼玉県人権教育推進協議会」を設置しています。

このたび、人権教育の推進について、県民の皆様から御意見をいただくため、埼玉県人権教育推進協議会の委員を公募します。

1 応募資格

埼玉県に在住し、令和6年4月1日時点で満18歳以上の方

2 任期

令和6年7月中旬（第1回協議会開催日）から令和8年3月31日まで

3 募集人数

2人以内

4 応募方法

以下の書類を郵送、電子メール又は持参のいずれかにより提出してください。

(1) 作文（800字以内、様式自由、パソコンの場合は、用紙A4・文字13ポイント）

テーマ：「〇〇〇〇の人権（人権課題名）について私の思うこと」

① 作文の題については、「埼玉県人権教育実施方針」に位置付けている「個別の人権課題」の中から応募者が1つの人権課題を選択する。

例. 「女性の人権について私の思うこと」

② 「個別の人権課題」とは、以下の14の人権課題とする。

「女性」「子供」「高齢者」「障害のある人」「同和問題（部落差別）」「外国人」「HIV感染者等」「犯罪被害者やその家族」「アイヌの人々」「インターネットによる人権侵害」「北朝鮮当局による拉致問題」「災害時における人権への配慮」「性的指向・性自認」「様々な人権問題」

③ 「埼玉県人権教育実施方針」は、人権教育課ホームページから見るができます。

(2) 別に定めた様式による応募票

※応募票（様式）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2218/jinsuikyoku/index.html>

5 応募期間

令和6年4月3日（水曜日）から令和6年5月8日（水曜日）まで（必着）
※持参の場合は、5月8日（水曜日）17時までにお持ちください。

6 応募先

埼玉県教育局県立学校部人権教育課
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（職員会館5階）
電話：048-830-6895
電子メール：a6890@pref.saitama.lg.jp

7 選考

第1次選考 作文審査（応募者全員が対象となります。）
第2次選考 面接（第1次選考を通過された方が対象となります。）
※各選考の結果については、応募者本人宛てに文書で通知します。

8 報酬

会議に出席した場合は、県の規定に基づき報酬を支給します。

9 その他

- (1) 会議は年2回（7月、1月）、原則として平日の日中に開催します。オンライン会議（Zoom会議）となる場合があります。なお、オンライン会議に対応できない場合は会場（浦和周辺）にて御参加いただけるようにします。
- (2) 提出書類は返却しません。提出書類の個人情報については、委員の選考以外には使用しません。